

第9回建設産業活性化会議 議事概要

日時：平成27年2月12日（木）17：15～18：15

場所：国土交通省3号館4階幹部会議室

（座長・北川副大臣 冒頭発言）

- 近年、建設投資の減少が続き、技術者や職人、若年労働者等の担い手が減少してきたという懸念があったが、本会議においてはこれまで8回にわたりその対策に向けた活発な議論がなされてきたと承知。
- 昨年6月には、総合的な担い手確保・育成対策がまとまり、また、8月には工程表の第一弾が策定され、官民一体となった取組がスタートしたと承知。
- 関係団体の皆様方におかれては、それぞれの立場で精力的に取組を進めていただいたことを、この場を借りて厚く御礼申し上げます。
- こうした取組の現れとして、技能労働者数が少しではあるが増加傾向にあり、また、若年労働者の増加も少し見られるなど、明るい兆しも出ている。
- この流れを途切れさせないためにも、皆様方とともに継続的に更に強力に取組を推進していくことが極めて重要であると考えている。
- 国土交通省としては、今月の1日から適用する公共工事設計労務単価を先月30日に公表したところ。建設労働市場の実勢を適切に反映し、全国では4.2%、被災3県では6.3%の上昇となった。
- 今回の単価改定についても、更なる現場の技能労働者の賃金水準の上昇や、社会保険等への加入促進という好循環につながるよう、皆様方にはいっそうのご配慮を強くお願い申し上げます。
- 本日、総合的な人材確保対策を官民一体となって更に前進させていくため、工程表第二弾の（案）をお示しする。
- 皆様方からの忌憚のないご意見をいただき、活発な議論をお願いし、本会議が有意義なものとなるようお願い申し上げます。

(副座長・鈴木政務官 冒頭発言)

- 日本の国土を考えたときに、建設業は不可欠の一番の最前線の基盤であるが、その需要は高下することもあることから、国の政策として担い手を継続的に確保・育成していくことが最も重要。
- そのような中で、各実施主体におかれては、担い手の確保・育成に向けて取組を進めていただいていることを心から感謝申し上げます。
- 中長期的な担い手確保・育成という観点から見れば、社会保険等未加入者の問題もあるが、この加入率が着実に上昇しているということも、皆様方の様々な取組の成果の現れと考えている。
- また、次世代を考えたときに、建設業を若者にとっても魅力的な現場にどのようにしていくことができるのかを含め、様々な取組を今後どのように進めていくのかについて議論がなされると思うが、現場の声を含め、皆様方から忌憚のないご意見をいただきたい。
- 副座長として北川副大臣を支え、本会議が実り多きものとなるように全力で努めてまいりますので、よろしく願います。
 - ・ 北村建設業課長より、「建設産業の担い手確保・育成に係るこれまでの主な取組」及び「建設産業の担い手確保・育成に係る今後の取組」について説明があった。
 - ・ 構成員から、以下のような発言があった。

(日本建設業連合会 渥美総合企画委員会委員長代行)

- 27年度予算案においては、厳しい財政状況の中、前年度と同水準の公共事業費が計上されたこと、また、この度は公共工事設計労務単価を3年連続で引き上げていただいたことについて、ご尽力いただいた国土交通省をはじめ関係の方々に御礼申し上げます。
- 日建連では、担い手の確保・育成を最重要課題と位置づけ重点的に取り組んできたところ。工程表第二弾では、社会保険の加入促進をはじめ、これまで以上に具体的な成果が求められるものと考えており、各施策の実効性が確保されるよう積極的に対応して参る所存。
- 本日は工程表に盛り込まれている日建連の活動について、3点に絞ってご

説明申し上げます。

- まずは社会保険の加入促進対策の強化。国土交通省が目標年度とする29年度までの5年のうち既に半分が経過し、加入状況に一部改善は見られるものの、十分とは言えない状況。

日建連としては、29年度以降に工事現場における全ての労働者が社会保険に適正に加入していることを目標として、新たに「社会保険加入促進要綱」を策定した。社会保険加入の徹底、適正な法定福利費の確保、雇用と請負の明確化等の取組を加速させることとしている。日建連会員企業が足並みを揃え、本要綱及び現在策定中の実施要領に基づきしっかりと取り組んで参るので、引き続き、ご理解とご協力、ご支援を賜るようお願い申し上げます。

- 次に女性の更なる活躍の推進について。日建連では一昨年から女性の活躍推進に取り組んでいる。昨年3月には、女性技能者を5年以内に倍増する数値目標を掲げたアクションプランを策定したほか、昨年夏からは「なでしこ工事チーム」の登録制度を開始し、本年1月現在、23チームが活躍中。

また、建設業界における女性の更なる活躍促進を持続的な取組としていくため、女性技術者・技能者の愛称「けんせつ小町」と、そのロゴマークを策定。これらを積極的にPRし、社会に対して幅広く普及・定着を図ることで、女性の技能者の更なる入職を促進していくムーブメントを作っていけるように取り組んで参る。

さらに、現場環境の整備の観点から、女性が働きやすい現場環境を整備するためのマニュアルを3月に取りまとめる予定。

- 最後に適正な工期の設定等への取組。日建連では毎年、地方整備局等との共催により、公共工事発注者との意見交換会を全国9地区で開催し、今年度は国土交通省と共同でフォローアップ会議を設置。また、今年度から新たに官庁営繕部と公共建築工事に係る意見交換会を開催している。

工程管理の円滑化や完全週休2日制の導入による担い手の処遇改善には、工程表やクリティカルパスの受発注者間での共有や週休2日を前提とした適切な工期設定が重要。国土交通省では完全週休2日制の確保やクリティカルパスが分かる工程管理情報を受発注者間で共有するモデル工事が試行されており、これらの取組には非常に感謝している。日建連においても、現場ヒアリング等を実施して、その効果を検証しているところ。フォローアップ会議での議論の成果を3月までにまとめ、更なる取組を推進して参りたい。

公共建築工事に係る意見交換会については、昨年10月に全体的な意見交換会を開催し、円滑な施工確保対策の現状と課題について認識を共有するとともに、日建連からは、民間建築工事の発注者に対しても先導的な模範とな

っていただくよう要望させていただいた。「全体会」の他に各テーマにあわせた分科会を設けており、「施工分科会」において適正な工期の設定等について議論している。官庁営繕部とこのような包括的な体制で意見交換会をさせていただくのは初めてであり、こうした機会を設けていただいたことに感謝申し上げます。

(全国建設業協会 中筋労働委員会副委員長)

- 本会議の中間とりまとめを受け、7月23日に「将来の建設産業担い手確保・育成検討ワーキンググループ」を開催し、担い手確保・育成のための現状分析・整理に着手した。また、8月4日には労働委員会において将来の地域建設産業の担い手確保・育成策の骨子について意見交換を行った。
- 8月には本会議において工程表第一弾が示されたことを受け、47都道府県協会の総意として、将来の地域建設産業の担い手確保・育成のための行動指針を策定すべく、傘下企業1410社に対してアンケート調査を実施。
この調査結果では、賃金水準の確保や社会保険未加入対策等の取組が会員企業で着実に進んでいる。これからも目標年度までの実現に向けて努力を積み重ねて参りたい。
- 国土交通省と建設業5団体の会談において、「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」が策定されたことを受け、9月に女性職員の在職及び採用状況調査を47都道府県協会にて実施。全体に占める事務職を含む女性比率は12.4%であるが、最近1年間の職員採用状況では、事務職を含む女性の採用比率は14.3%とわずかではあるが増加している。
11月には女性の活躍応援フォーラムを開催し、その中で女性の活躍促進シンポジウムを開催して情報交換に努めたところ。
- 本年1月には「将来の地域建設産業担い手確保・育成検討ワーキンググループ会合」を開催し、この2月に策定予定の将来の地域建設産業の担い手確保・育成のための行動指針について、検討を重ねた。3月策定予定の「建設業における女性の活躍の場の拡大へのロードマップ」についても策定に向けて鋭意作業を進めている。
- 47都道府県協会においても、TV・ラジオ・新聞広告・マスコットキャラクターによる広報、インターンシップ・出前講座、小中学生と父兄等とのコラボレーションによる現場見学会等の様々な取組を行っている。
- 本日の工程表策定に際して、全建としても官民一体となりまして建設業の

総合的な人材確保に取り組んで参るので、引き続きご指導のほど宜しく願います。

- 担い手3法の精神は、官発注にとどまらず民間発注者や設計事務所にどのように伝えて行くかが重要であるので、しっかりと取り組んで参りたい。

(全国中小建設業協会 豊田副会長)

- 昨年の活性化会議の中間とりまとめを踏まえ、昨年10月から12月の間に全国7ブロックで意見交換会を開催。その際の要望や意見を資料に記載しているが、「品確法に係る運用指針の趣旨の区市町村への周知徹底」がメインテーマになっている。

- 公共工事設計労務単価の更なる引上げについては、感謝を申し上げる。

- 「人材確保・育成対策等に係る実態調査」を実施した。社会保険の加入状況については技術者・技能者につきましては98%から99%の加入率となり、一次下請については、技術者・技能者91%以上の加入率となっている。

- 次に、歩切りについては、未だに都道府県、それから市町村においては5%~10%、ひどいところは15%という実態であった。

- 女性の活用については、女性職員の技術者・技能者を雇用している企業割合は22%であったが、アンケートの回答率が約45%であることを踏まえると、実態は1割程度ではないかと推測している。しかしながら、今後の採用希望については50%の企業が望んでいるという結果であった。

- 週休二日制の導入については、現在完全週休二日制を行っているのは約25%、隔週週休二日制については41%、合わせて66%程度が週休2日制を導入しており、中小建設企業としても努力してまいりたいと考えている。

- 重層下請構造については、土木、建築ともに、二次下請まで使っているというのが実態。最大では三次下請までであり、それ以外についてはほとんど使用していないという実態があった。

(建設産業専門団体連合会 才賀会長)

- 設計労務単価の引上げ等について、御礼申し上げます。適切な賃金水準の確保については、「もらってないから、払えない」ではなく、「払ったから、ください」に方向転換をし、PRしている最中。適正価格での受発注、適正利

潤の確保、技能労働者への適切な賃金の支払い等、健全な企業体質の構築を考えているところ。

- 中核となる技能者の熟練度を賃金へ反映するという点については、登録基幹技能者の更なる評価・活用の推進を図っていただきたいと考えている。
- 現場の安全管理の徹底につきましては、職長教育の徹底、建災防との連携強化を現場で徹底して参りたい。
- 社会保険加入については、標準見積書の作成、状況調査とあわせて、国、政府関係機関、民間団体等に協力要請申し上げた。そして、経費の別枠計上をしていただきたいと考えている。
- 若手の早期活躍については、地域貢献・社会貢献活動等を紹介し、学校との関わりの活動紹介や研修会による教師との意見交換、体験学習等を実施している。各地区の学校では出前講座等を行い、先生と一つのものを作ったりして「おもしろい」という声もあるので、継続して実施したい。

(全国建設産業団体連合会 北川会長)

- 歩切りの根絶について、石川県において昨年末に各市町村長の合意をいただき、歩切り廃止ということにこぎ着けた。また、愛媛県・栃木県においても歩切りを廃止するとの新聞記事が掲載された。
- さらに、品確法の理念の浸透においては、地方のゼネコンとサブコンの連帯感が重要。建産連としては、組織の拡充を進めて担い手3法の実効性を確保して参りたい。昨年長崎県で建産連の設立を図り、また、本年3月には兵庫県で新しく建産連が設立される。今後とも地域におけるゼネコン・サブコンの連携を十分に図りながら担い手3法の実効性を確保して参りたい。
- 工程表第1弾以降も引き続き、工事ごとに如何にして利益を確保するか、また、担い手を如何に確保して育てていくかを二大テーマに掲げて、基礎事業を実施してきた。
- 建設生産システム合理化推進委員会の中に、品確保等の理解の促進と定着をテーマとする建設産業合理化部会を設置するとともに、人づくりを主要テーマとする担い手確保・育成部会を設置し、それぞれ具体的な活動を行ってきた。また、昨年9月には地域の諸事情が異なることを踏まえ、モデルとして関東甲信越ブロックで専門工事業部会を開催。地域の専門工事業のあり方

を基本に情報共有と課題の整理、各種活動の状況説明と水平展開を図ることとした。今後対応できるブロックにおきましては同様の活動を行って参る。

- 各地方建産連ごとに活動機関として地方建設生産システム合理化推進委員会が設置されているが、品確法の理解の促進と定着は、まさに地方システム協議会の活動の目的。構成員は格好の受け皿なので、国及び地域の発注者を巻き込んで全ての地方建産連で今後活発な運営を行って参りたい。
- 加えて「地域人づくり事業」の活用や建設業振興基金と連携してコンソーシアムの活用を進めて参りたい。地方部における建設産業の働き方の一つとして、多能工の活用の実態調査や多能工的な働き方を今後の処遇改善の手掛かりとして、また、労働生産性を高める手法として企業経営に貢献できるよう、国土交通省・建設業振興基金と連携して実施して参りたい。

(建設業振興基金 内田理事長)

- コンソーシアムについては様々な事業内容があるが、1つは地域連携ネットワークの構築。これは業種とか各企業の枠を超えて共通に教育訓練を受けられる機能を作っていきたいという取組である。もう1つは、カリキュラムの作成、テキストの用意、講師の人材ネットワークを形成等を進めて参りたい。さらには、全国にそのような主要組織のネットワークを作って、パワーアップを図っていきたい。

アクションプログラムについて、地域連携ネットワークは既に今年度7つの団体に手を挙げて頂いており、5年間かけて支援をして参りたい。また、プログラム、カリキュラムのWGを立ち上げたところ。

- 2級管理技士が、これから若者を建設産業に呼び込む、あるいは若者の離職をこれを食い止めていくうえでも有効だと思っている。

その理由は2つ。1つは、この2級施工管理技士は学科試験と実地試験とあるが、学科試験は高校在学中に受けることができるということ。在学中にこの資格を持つということは、建設産業に対する非常に強いきっかけを得ることになる。

また、受験資格の緩和により、2級施工管理技士を受けてから1級を受けると、高校から直接建設業に入職した若者が、大学を卒業して入職した若者と同じ期間で1級施工管理技士、つまり一人前に到達することができる。これは高校卒業後に入職した若者にとって道筋がはっきり見えてきたということになる。雇用する経営者にとっては、大卒を雇用したのと同じ時間で一人前の若者を雇用することができるということで、2級施工管理技士という資格は非常に有効。

○ しかしながら、建築2級施工管理技士を受けている高校の状況については、高校数が全部で161校、建築部門も持っている学校は317校あるが、まだ半分近くしか受験していただいていない問題がある。

もう一つ、受けた生徒の7割以上合格した学校もある一方で、1人も合格しないという学校が3割、合格率が2割未満という学校が半分以上である。9割合格する学校がある一方で、この差が生じるのは、おそらく施工管理という科目にあるのではないか。この科目を教えている高校が少ないのではないかと考えられるので、施工管理の科目を必須にして頂くということを校長会とも相談しながら進めて参りたい。

○ 受験率及び合格率を高めていくことが非常に有効だと考えており、その意味でお願いしたいことがある。一つは2級施工管理技士の公共発注での意位置づけをもっと明確にして頂きたい。1級施工管理技士は位置づけが非常にしっかりしているが、2級施工管理技士は、経営者にとってあまりメリットがない。受験料や受験地への旅費は会社が負担するが、これを負担するメリットが経営者にとっては多くない。また、2つ目は、もっと実経験年数を引き下げれば、早く受けられるようになると考えている。

○ 建設業経理事務士の資格については、3級及び4級は講習で取れるものであるため、この講習を受講する高校生を増やそうということで取り組んだ結果、受講者数が増加している。しかしながら、雇う側の経営者がこの資格をあまり重視していないというのが大きな問題。

これから若者を雇い、賃金を支払い、また、賃金を引き上げるには取った工事から着実に利益を上げる必要があるが、これは予算管理・データ管理をしっかりとする体制を作っていくことが必要であり、そういう意味ではこの資格を持った者が技術者になるということに大きな意味があることを、経営者に認識して頂けるようにしなければならない。

(厚生労働省 広畑部長)

○ 全国的に雇用情勢の改善が進んでいる今こそ、人材確保対策に取り組んでいく必要がある。とりわけ建設業においては、職場環境の改善、人材育成対策という観点から、来年度予算に色々な施策を盛り込んでいる。

○ 一つは、技能労働者を雇用する下請を含めた地域建設企業の雇用管理の改善を目的とした雇用管理改善促進事業。これは中小の建設事業者に対して、キャリアパスをどうしていくのかということについてコンサルティングを行い、好事例の普及啓発を行っていくもの。

- 二つ目は、建設労働者緊急育成支援事業。これは、公共職業訓練に土木のメニューが殆どないことを踏まえ、型枠・鉄筋・とび工などといった専門工事職種について、訓練職種あるいはコースの設定、カリキュラムの開発、訓練生募集、実習機関のコーディネート、ハローワークと職種別団体と連携した就職支援までの一括実施、ということで建設産業関係事業団体等に委託することを想定。離転職者や新卒者、学卒未就職者等を支援の対象として、研修から実習、就職支援、無料の職業紹介までをパッケージとして行う。これにより、従来型の業界に入ってからの人材育成に加え、これから建設業を目指す若者が入ってこられるように、5年間で5千人程度を目標としている。現在、関係業界団体からいただいた知見を活用し、実施に向けて調整しているところ。

 - 三つ目は、建設労働者の雇用の改善と技能の向上を目指す建設事業主を支援する建設労働者確保育成助成金。来年度は雇用管理制度を導入する事業主、建設業の魅力を発信して入職促進事業に取り組む事業主、団体に対する助成コースについて、今までは中小企業のみが対象であったが、それ以外の大企業が傘下の企業を巻き込んでも対象とするとともに、女性の入職・定着を促進するための対象メニューも追加する予定。

 - さらに、平成25年度補正予算で開始した地域人づくり事業。これは地方公共団体が主体になって実施しているが、建設業については様々な事例に取り組んでいただいた。26年度補正予算で成立した内閣府の地域住民生活等緊急支援のための交付金では、メニューの一つに地域仕事支援事業というものが盛り込まれており、これまで地域人づくり事業で実施したもののうち、地方創生の趣旨に合致したものについては、建設分野でも対象となるので、業界団体におかれては地方公共団体へ積極的に折衝していただきたい。

 - これらの取組を通じて国土交通省や関係業界と一体となって取り組んで参りたい。
- (東洋大学 大森教授)
- 各実施主体が非常に頑張っているためか、地下鉄に乗ると、最近は今まで殆どいなかった現場服を着た若者によく出会うため、増えてきたのかなと実感している。

 - (建設業振興基金の資料3頁について、) 建築と電気の合格率について、全体の合格率はあまり変わらない一方で、建築の高校生合格率が27%、電

気工事は7割近く受かっている。この違いは何なのか。

また、経験と学科というのは別々にしたほうがいいのではないか。できるだけ若い人にチャンスを与え、実地・経験は学科を持っている人がプラスで積み取れるようになる、という方が取り易い。若い人にできるだけ早く建設産業に興味を示してもらう必要があるのではないか。

(建設業振興基金 内田理事長)

- (大森教授からの質問に対して、) 電気学科に通う生徒たちは、電気メーカー、部品メーカーに行きたいなど、目的志向がはっきりしており、電気工事業に関心があるということ。

(以 上)